



# 商工みやこ

●発行/犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会

# 夏

平成20.7  
No.86

半世紀近くの歴史から飛躍し新商工会誕生へ  
みやこ町三商工合併契約書に調印



みやこ町三商工合併契約書に調印式を行いました。この時代の大きな転換点に差し掛かっています。

今後は平成21年4月1日より、「みやこ町三商工合併契約書に調印式」を行います。

みやこ町三商工合併契約書に調印式を行います。

みやこ町三商工合併契約書に調印式を行います。

平成20年6月5日、みやこ町サングレートみやこ大会議室にて、白石みやこ町町長、奥村県北九州商工事務所長、原県連合会専務理事立会のもと、犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会合併契約書調印式を行いました。

法律に基づいて商工会が旧町に設立されておよそ半世紀、

中小企業を取り巻く経済環境は、原材料費の高騰や少子高齢化等で益々厳しくなると言われています。「みやこ町商工会」には、地域唯一の経済団体として創業や経営革新支援の一層の充実と地域特性を活かした地域振興事業がこれまで以上に求められているといえるのではないでしょう。

犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会合併契約書に調印式を行いました。

この契約を証するため本書を6通作成し、甲乙丙並びに立会人1通を保有する。

平成20年6月5日

犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会合併契約書



最後まで、役職員一同「会員のための商工会」「会員にもっと身近で役に立つ商工会」を一層目指して頑張りますので引き続きのご協力方宜しくお願い致しま

第47回 犀川町商工会通常総会

ひりがわ

●開催場所

出席者数  
第1号議案 平成19年度  
二二二名

合併及び合併契約書承認の件  
第5号議案 新商工会みやこ町  
商工会設立委員選任の件

監査報告書 平成20年度事業計画及び財産目録  
承認の件

今回みやこ町3商工会の合併議案が満場一致で議決され、21年4月1日合併することが確定しました。各6名の新商工会設立委員が決定しましたので、

可決を請うれました。が、今回の総会が犀川町商工会としての最後の総会となり、感慨深いものがありました。47年間お疲れ様でした。

**商品券 使用期限**

平成21年3月31日まで  
犀川商品券事業会発行の商品券につきましては、平成21年3月31日までとなっていますので、お客様への声掛けよろしくおねがいします。

期限迫る！

早く使おう！

犀川商品券

融資導入には、中小企業振興センターの資金を利用下さい。

### **設備導入とは、半 設備技術と制度とは?**

犀川商品券事業会発行の商品券につきましては、平成21年3月31日までとなっていますので、お客様への声掛けよろしくおねがいします。

## 商品券 使用期限

県内中小企業者の皆様が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を図られるときに、振興センターが代わつて、希望の設備を設備販売業者から購入し、長期低利で割賦販売またはリースする制度です。

**設備導入には、中小企業振興センターの資金を利用下さい!**  
**設備貸与制度とは？**  
県内中小企業者の皆様が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を図られるときに、振興セン

企業の設備を購入する際の融資の扱いに必要な設備の導入を囲むことに、機会セラーが代わって、希望の設備を設備販売業者から購入し、長期低利で設備販売またはリースする制度です。この制度は既存の制度がありま

度です。国の制度と県の制度があります。		
区分	割賦販売	リース
対象企業	原則は、従業員20名以下(商業・サービス業は5名以下)の企業 また、従業員100名以下(商業・サービス業は50人以下)の企業利用。(県単制度)	
対象設備	機械機器等(土地、建物、構築物、改修費、賃貸用設備は対象外) ※中古設備も条件によって可能です	
貸与限度額	事業実績が1年以上あれば、100万円～6,000万円まで <small>(創業1年未満は50万円～3,000万円まで)</small>	
支払期間	7年以内(半年以内の据置期間あり)	3年～7年(法定耐用年数に応じて)
利率等	年1.65%～年3.15% <small>(※審査後決定)</small> 県単制度は一律2.75%	リース期間に応じた料率 月1.352%～月3.035% <small>(※審査後決定)</small> 県単制度は1.408%～3.006%
保証金	契約額の5%(県単制度は10%)	不要
連帯保証人	原則として、法人の場合は代表者のみ、個人の場合は内部保証人1名	

### 推 理 必要に応じて不動

県内中小企業者の皆様が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を図られるときに、機械設備資金の一割(1/2以内)を融資利子で貸し付ける制度です。

貸付の一部(1/2)を無利子で貸す条件の概要です。	
	該案件 登録基準強化
対象企業	原則として県内に工場・店舗(事務所)を有する企業
対象従業員数	常時使用する従業員数が20人以下(商番・サービス業は5人以下) ※特認で500人まで(別途認定あり)
対象外事業	1.性風俗関連特殊営業に該当する業種 2.公序良俗等の観点から不適当と認められる業種 3.知事が不適当と認める業種(別途定める業種)
貸付限度額	50万円～4,000万円 創立1年未満：25万円～4,000万円 創立1～5年：50万円～6,000万円
貸付年率	貸付対象額(消費税込み)の1/2以内を無利子(注)
貸付期間	7年以内(6ヶ月以内の据置期間あり)(別途定めた公害防止施設は12年以内)
信託方法	口座引当(月額)
連帯保証人	原則として代表者と申込企業外から1名、個人事業の方は申込企業外から1名ただし、審査により外部保証人が不要となる場合もあります。
担保	取扱設備を譲渡担保(所有権を移転する形の担保です)に致します。 必須に応じて不動産担保を歓迎します。
その他の条件	売買契約：平成20年4月1日から21年3月31日まで(購入先との契約) 設置設備：平成20年4月1日から21年3月31日まで 上記期間内であれば設置済みでも可能ですが、 詳しく述べて下さい。商工会小企業課四丁目窓口(092-622-6232)へ

## 商工会功労者等表彰



第47回通常総会において、商工会役員としての功績が認められ次の方が受賞されました。

## ★福岡県知事感謝状

○会長 白石 正美 氏

## ★福岡県商工会連合会々長表彰

○副会長 井上 和樹 氏

○理事 神田 達夫 氏

○理事 折本 満夫 氏

今後、更なるご活躍を!!

- 第一号議案** 平成19年度事業報告書、収支決算書  
**第二号議案** 表並びに財産目録承認の件  
**第三号議案** 平成20年度事業計画及び収支予算決定の件  
**第四号議案** 入金最高限度額等決定の件

犀川町商工会・勝  
日合併に向けた詰めの作業が行われることとなります。なお、平成20年度は勝山町商工会としての最後の事業年度となります。

第47回通常総会で上程された議案は次の通りです。

かつやま  
5月22日、勝山町商工会第47回通常総会が開催され、3商工会合併議案が原案通り可決承認されました。これに伴い、平成20年度は審議未了の協議項目が合併協議会で審議された後、新商工会設立委員会において、平成21年4月1日合併に向けた詰めの作業が行わることとなります。なお、平成20年度は勝山町商工会としての最後の事業年度となります。



理事	理事	理事	副会長	副会長	会長
矢部 節子	北山 寿一	神田 達夫	井上 和樹	浦山 公明	白石 正美

勝山町商工会から新商工会設立委員として次ぎの6名の方が選任されました。

## 新商工会設立委員紹介



クリーンキャンペーン  
今年も環境美化に大活躍

定年引上げ等奨励金が大幅に拡充されました  
中小企業定年引上げ等奨励金

「65歳以上への定年引上げ」又は「定年の定めの廃止」の場合に加え、「希望者全員を対象とする70歳以上まで継続雇用制度の導入」の場合にも支給されます!!  
※下線が拡充部分です。

## 支給対象事業主

- (1)60歳以上65歳未満の定年を定めている中小企業事業主  
 ①65歳以上への定年の引上げ  
 ②定年の定めの廃止  
 ③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入  
 (2)65歳以上70歳未満の定年を定めている中小企業事業主  
 ①70歳以上への定年の引上げ  
 ②定年の定めの廃止  
 ③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入

## 支給額(万円)

定年年齢	企業規模(人)	定年引上げ(65歳以上70歳未満)	定年引上げ(70歳以上又は定年の廃止)	希望者全員70歳以上継続雇用制度の導入
60歳以上 65歳未満	1~9	40	80	40
	10~99	60	120	60
	100~300	80	160	80
	1~9	—	40	20
	10~99	—	60	30
	100~300	—	80	40

◎70歳定年引上げ等モデル企業助成金が新設される等、65歳までの雇用機会の確保から、「70歳まで働く企業」の普及促進に向けた各種奨励金、助成金が拡充・新設されています。

※詳細については各商工会又はハローワークにお問い合わせ下さい。

◆豊津町商工会 TEL 33-2086  
 ◆犀川町商工会 TEL 42-0202

◆勝山町商工会 TEL 32-3019  
 ◆ハローワーク行橋 TEL 25-8609

## 京築広域協議会通信

京築管内7商工会では技能・資格取得講習やIT講習、経営革新講習を実施しています。

## 【平成20年度の開催予定】

## ◆IT講習会

デジカメと画像編集

日時 7月8、9、10日の3日間  
 18時15分~21時15分

場所 豊前地区職業訓練協会

## ◆経営革新講座

経営革新を実施している経営者を講師に講演会を開催の予定

日時 9月開催(期日・時間は未定)

場所 未定

## ◆資格取得技能講習会

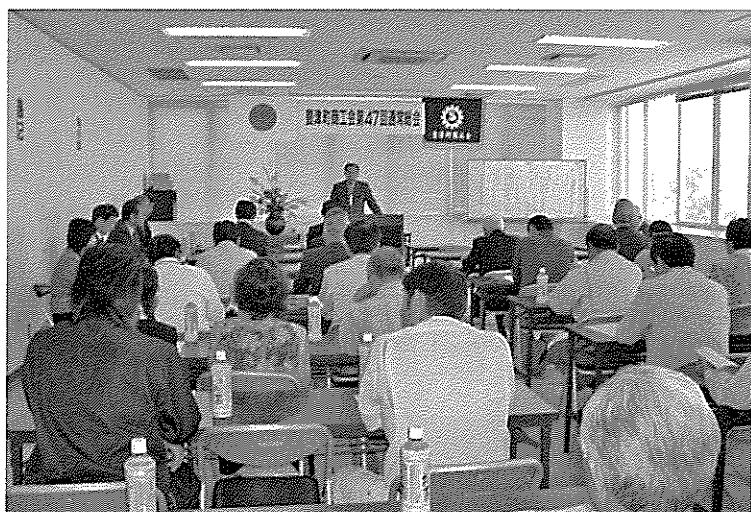
種目 高所作業者運転技能講習

日時 11月8、9日 2日間

場所 豊前地区職業訓練協会

※受講案内を送付しますので、ご希望があれば出来るだけ早目に申し込んで下さい。

講座によっては、定員になり次第締切ることもあります。



●出席者数  
平成19年度事業計  
画及び収支予算決定の件  
第3号議案 平成20年度一時借  
入金最高限度額等決定の件

●議案  
第1号議案 平成19年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件  
（監査報告）〔報告〕労働保険料特別会計報告書

●開催場所  
豊津町商工会館  
●議案  
第5号議案 新商工会（みやこ町商工会）設立委員選任の件  
以上五議案が上程され、宮崎忠治議長のもと慎重審議の結果、すべての議案が原案どおり可決承認されました。

今回の総会で、みやこ町3商工会合併関係議案が可決承認されたことで、今後は選任された設立委員とともに新商工会の定款・規約や事業計画等に取り組んでいく予定となっています。

みやこ町の地域特性を最大限に活かして、より質の高い経営指導や広域的・長期的ビジョンに立つた商工業振興に取り組み地域経済の活性化を図るために、会員各位の理解と協力がなくては到底出来ません。



あじさい無料配布大好評

本年度も豊津町商工会としてまた、新商工会誕生に向け役員一同事業に取り組んでいきますので、引き続きのご協力方宜しくお願いします。

経営セーフティ共済（経営セーフティ共済（旧倒産防止共済））は取引先企業の倒産による連鎖倒産から企業を守る制度です。掛金総額の10倍の範囲内（3,200万円限度）で共済金の貸付けが無担保・無保証人で受けられるほか、掛金が経費又は損金算入出きるため、証人で受けられるほか、掛金が返ります。制度や申込等につきましてはお気軽に各商工会にお尋ね下さい。

## 経営セーフティ共済

### マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)の概要

マル経融資は、商工会等で、経営指導（原則6ヶ月以上）を受けた方に対し、無担保・無保証人で、国民生活金融公庫が融資を行う国の制度です。

#### 【ご利用いただける方】

- ◆常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあたっては5人以下）の法人・個人事業主の方
- ◆最近1年以上、商工会地区内で事業を行っている方
- ◆商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- ◆税金（所得税、法人税、事業税、都道府県民税等）を完納している方
- ◆国民生活金融公庫の非対象業種等に属していない業種の事業を営んでいる方

#### 【融資の条件】

- ◆貸付限度額 1,000万円
- ◆返済期間 運転資金5年以内 設備資金7年以内
- ◆利 率 2.15% (H20.5.16現在)
- ◆資金使途 運転資金（仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払など）設備資金（工場・店舗の改修資金、車両購入、機械設備の購入など）

※平成20年度より生活衛生関係営業（飲食店、喫茶店、食肉・食鳥肉販売業、冰雪販売業、理容業、美容業、映画・演劇・演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業）の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能です。

詳しくは各商工会にお尋ね下さい。

花しょうぶ祭り開催  
艶やかに咲き誇る中

掲示板	
◎源泉徴収の報告・納付	○源泉徴収の報告・納付
納付期限 1月から6月に支払	納付期限 7月10日
○消費税の中間納付	○消費税の中間納付
納付期限 8月31日	納付期限 8月31日
○事業税第一期	○事業税第一期
納付期限 7月31日	納付期限 7月31日
○所得税予定納税	○所得税予定納税
納付期限 8月31日	納付期限 8月31日
○労働保険第2期分	○労働保険第2期分
納付期限 8月31日	納付期限 8月31日